

大阪地方最低賃金審議会

令和7年度第4回大阪府最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和7年8月5日（火）
午前9時24分から午後1時04分

2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 遠隔審理室

3 出席者

公 益を代表する委員	3 名
労働者を代表する委員	3 名
使用者を代表する委員	3 名

4 議事

大阪府最低賃金の改正決定について

5 議事要旨

- (1) 事務局から中央最低賃金審議会の目安についての説明が行われた。
- (2) 労働者を代表する委員からは、連合集計の大坂府の春闘賃上げ率5.23%に実質賃金マイナス2.6%を考慮した7.83%、87円の引上げ額の提示があった。
- (3) 使用者を代表する委員からは、賃金改定状況調査第4表①のAランクの賃金上昇率の2.1%相当、24円の引上げ額の提示があった。
- (4) その後、公・労、公・使の個別協議が重ねられ、労働者を代表する委員から66円の引上げ、使用者を代表する委員からは53円の引上げと今後の引上げに関しては引上げ金額と発効日を併せて協議したいとの提案があり結論に至らず、次回改めて審議することになった。